

寒河江市選挙管理委員会告示第50号

寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年10月14日

寒河江市選挙管理委員会

委員長 高 橋 達 也

寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する規程の一部を改正する告示

寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
規程（平成18年選挙管理委員会告示第34号）の一部を次のように改正する。

様式第13号及び様式第14号を次のように改める。

（表面）

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙
候補者 氏 名

記

ビラ作成業者 の氏名又は名称及 び住所並びに法人 にあっては、その 代表者の氏名	氏名又は名称	
	住 所	
	法人の代表者の 氏名	
作成枚数	枚	
作成金額	円	
備 考		

備 考（裏面を参照のこと）

(裏面)

備 考

- 1 この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が寒河江市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、寒河江市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1)枚 数	寒河江市議会議員選挙の場合 4, 0 0 0 枚
	寒河江市長選挙の場合 1 6, 0 0 0 枚
(2)限度額	8 円 3 8 銭(単価)×確認された作成枚数

（表面）

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成するものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙
候補者 氏 名

記

ポスター作成業者 の氏名又は名称 及び住所並びに 法人にあっては、 その代表者の氏名	氏名又は名称	
	住 所	
	法 人 の 代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚	
作 成 金 額	円	
ポスター掲示場数		

備考（裏面を参照のこと）

(裏面)

備考

- 1 この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が寒河江市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、寒河江市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

ポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 単価の限度額

$$\text{単価} = \frac{586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 316,250\text{円}}{\text{ポスター掲示場数}} \dots \text{1円未満の端数は切り上げ}$$

$$\text{限度額} = \text{単価} \times \text{確認された作成枚数}$$

様式第 16 号及び様式第 17 号を次のように改める。

様式第 16 号（第 5 条関係）

請 求 申 請 書
（選挙運動用ビラの作成）

寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を申請します。

年 月 日

寒河江市長 氏 名 様

住 所
氏名又は名称
法人のときは
代表者氏名

印

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳
内訳書別紙のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者氏名

備考

- 1 請求書は、この請求申請書、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、寒河江市に支払を請求することはできません。
- 3 この請求申請書には、作成した選挙運動用ビラの見本 1 枚（2 種類の場合には各 1 枚）を添付してください。

別紙（その１）

別 紙 請 求 内 訳 書（選挙運動用ビラ）

候補者氏名 _____

	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備考
	単価(1)	枚数 (2)	金額 (1)×(2) =(3)	単価(4)	枚数 (5)	金額 (4)×(5) =(6)	単価(7)	枚数 (8)	金額 (7)×(8) =(9)	
A	円銭	枚	円	円銭	枚	円	円銭	枚	円	
B										
計			円			円			円	

備 考

- 1（４）欄には、８円３８銭と記載してください。
- 2（５）欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3（７）欄には、（１）欄と（４）欄を比較して少ない方の額を記載してください。
- 4（８）欄には、（２）欄と（５）欄を比較して少ない方の額を記載してください。

様式第17号（第5条関係）

請 求 申 請 書
（選挙運動用ポスター作成）

寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第
11条の規定により、次の金額の支払を申請します。

年 月 日

寒河江市長 氏 名 様

住 所
氏名又は名称
法人のときは
代表者氏名

印

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者氏名

備考

- 1 請求書には、この請求申請書、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数
確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出して
ください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、寒河江市に支払を請求することはできま
せん。

別紙（その１）

別紙請求内訳書（選挙運動用ポスター）

候補者氏名 _____

ポスター 掲示場数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
	単価	枚数	金 額	単価	枚数	金 額	単価	枚数	金 額	
	(1)	(2)	(1)×(2)=(3)	(4)	(5)	(4)×(5)=(6)	(7)	(8)	(7)×(8)=(9)	
	円銭		円	円		円	円銭		円	
計			円			円			円	

備考

- 1 ポスター掲示場数の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 (4)欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\text{単価} = \frac{586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 316,250\text{円}}{\text{ポスター掲示場数}} \quad \dots \quad \begin{array}{l} 1\text{円未満の端数は} \\ \text{切り上げ} \end{array}$$

- 3 (5)欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 (7)欄には、(1)欄と(4)欄を比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 (8)欄には、(2)欄と(5)欄を比較して少ない方の数を記載してください。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、同日以後にその期日を告示される選挙について適用する。